



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 足場設置完了時の、元請確認実施の徹底
- ② 移動電線・固定電線の配線防護の徹底及びアース設置の確認
- ③ 玉掛作業時の器具始業前点検実施の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月6日

会社名 齋藤建設株式会社

代表者署名 齋藤 茂

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。